

PAZ

5km

30km

玄海町

UPZ

唐津市

伊万里市

しっかり知って、  
しっかり備える。

# 原子力防災の てびき

- ・原子力災害とは…………… p1
- ・放射線・放射能・放射性物質とは…………… p2
- ・原子力災害時には次の点に注意しましょう p3
- ・屋内退避や避難の指示が出たら…………… p4
- ・佐賀県の原子力災害対策重点区域…………… p5
- ・原子力災害時の避難計画…………… p6
- ・どんな時に屋内退避や避難が必要？…………… p7・8
- ・緊急時の医療活動…………… p9・10



# 1 原子力災害とは

## 原子力災害の特徴

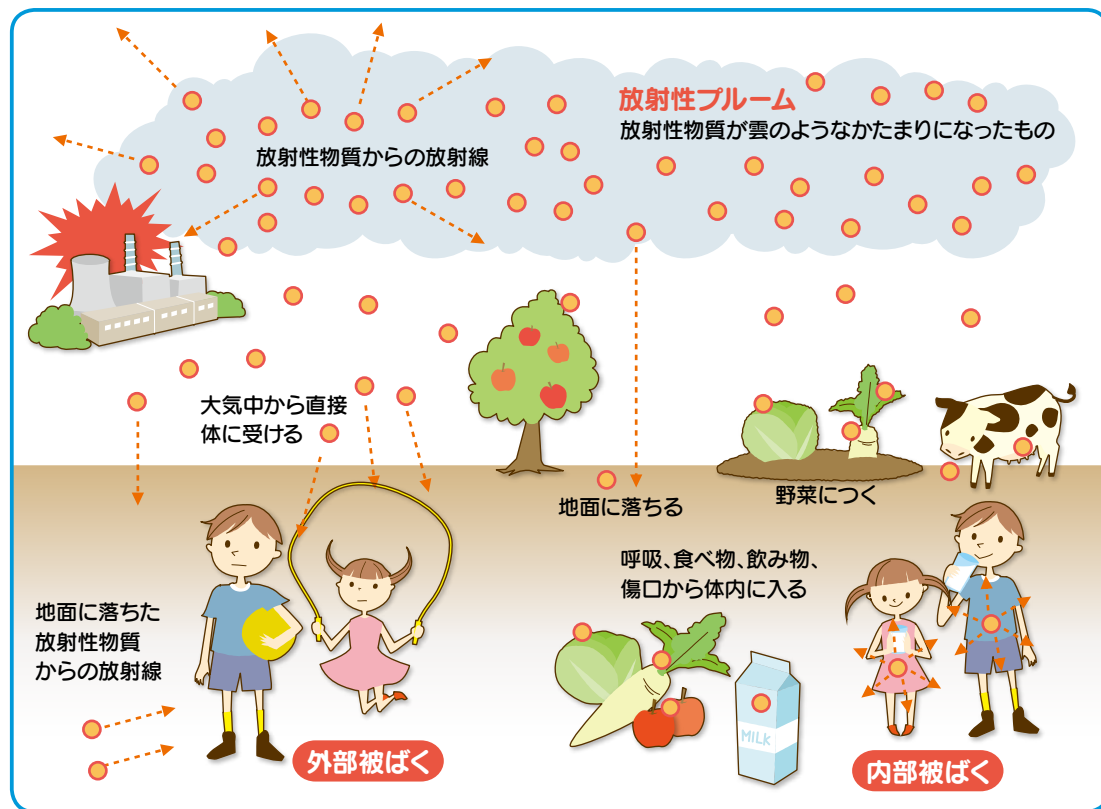
- 原子力災害は、風水害、地震、火災などとは違い、目に見えないなど五感に感じる事ができない災害です。
- しかし、原子力災害には異常を知らせる何らかの前ぶれがあり、時間の経過とともに進展していきます。
- 原子力災害に対処するには、放射線に関する知識や放射線測定器などが必要ですので、各自の判断で行動せず、国、県、市町の指示に従うことが大切です。

## 原子力災害が発生するとどうなるのか

- 原子力発電所で事故が起きた場合、周囲に放射性物質が放出される恐れがあります。
- 放射性物質は、雲のようなかたまり(放射性プルーム)となって移動します。

【災害発生時のイメージ図】

※放射性物質や放射線は目に見えません



### ●「被ばく」と「汚染」の違い

「被ばく」: 人や動物が放射線を浴びること

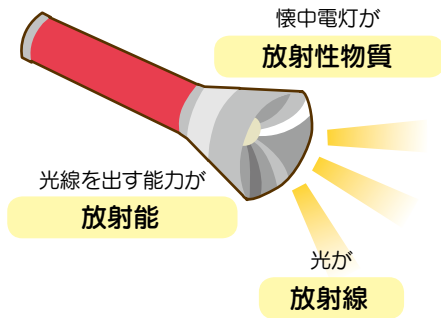
「汚染」: 放射性物質が皮膚や衣類に付着した状態

洗ったり拭き取ったりして、放射性物質を落とす作業(除染)を行います。

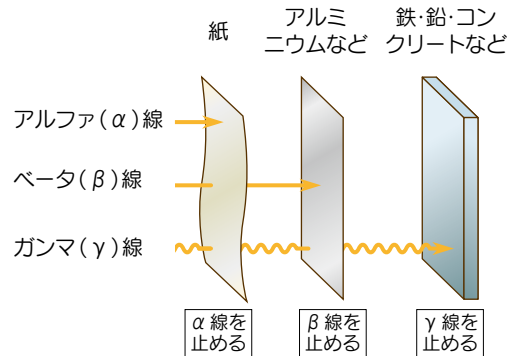
## 2 放射線・放射能・放射性物質とは

- 放射性物質から出る粒子や電磁波を「放射線」、放射線を出す能力を「放射能」、放射能を持つ物質を「放射性物質」といいます。

【懐中電灯に例えると】

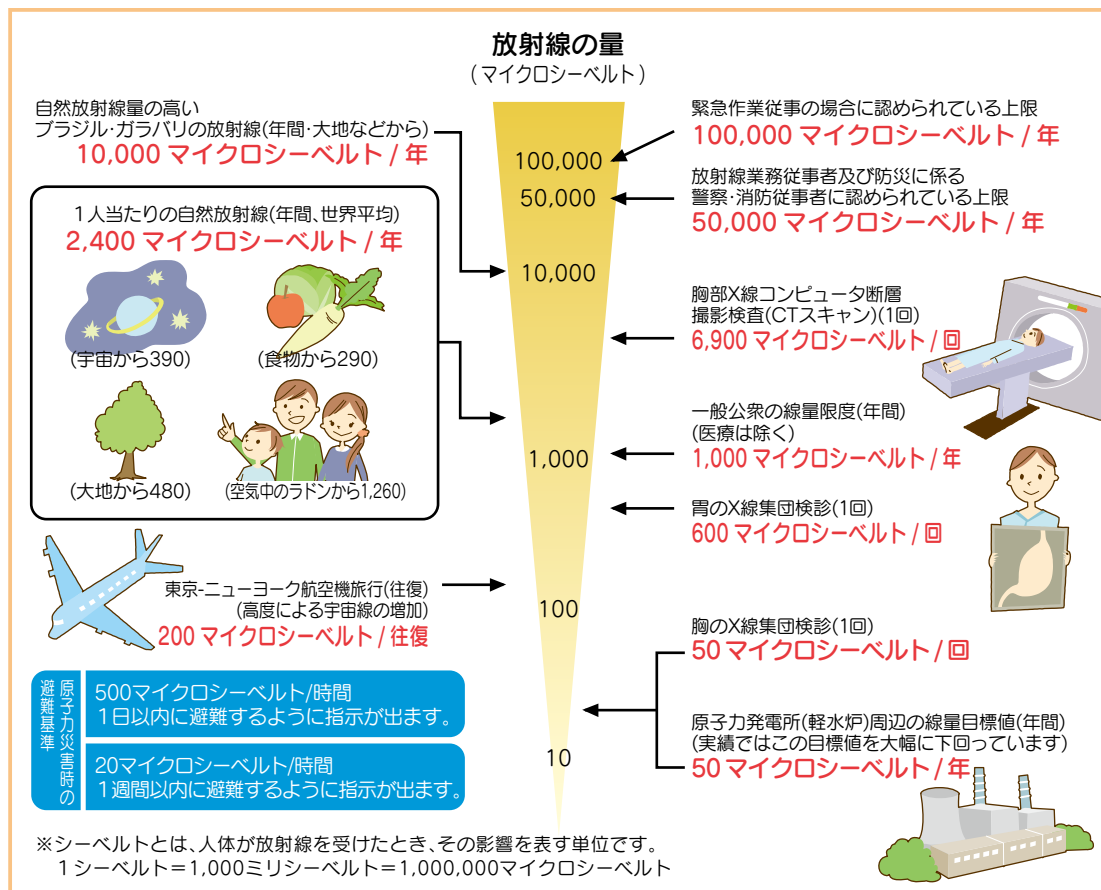


- 放射線には、アルファ線、ベータ線、ガンマ線などがあり、それぞれ物質を通り抜ける力が異なります。
- 放射線は、鉄・鉛・コンクリートなどで防ぐことができるため、原子力災害時には、屋内退避が有効です。



### 日常生活と放射線

私たちは、日常生活の中で自然界からの放射線を受けて生活しています。また、病気の診断や治療などでも放射線を受けています。



### 3 原子力災害時には次の点に注意しましょう

原子力災害の情報は、テレビ、ラジオ、防災行政無線、有線放送、広報車などあらゆる手段を通じてお知らせします。

誤った情報が広まることもありますので、公共機関が報じる正しい情報や指示を待って、あせらずに行動することが大切です。

#### 事故発生 の 情報を聞いたら何をするの？



**うわさやデマに注意！**  
 テレビ、ラジオ、インターネットなどで国、県、市町などから発表される情報に従って行動しましょう。防災ネットあんあんでも情報提供を行います。

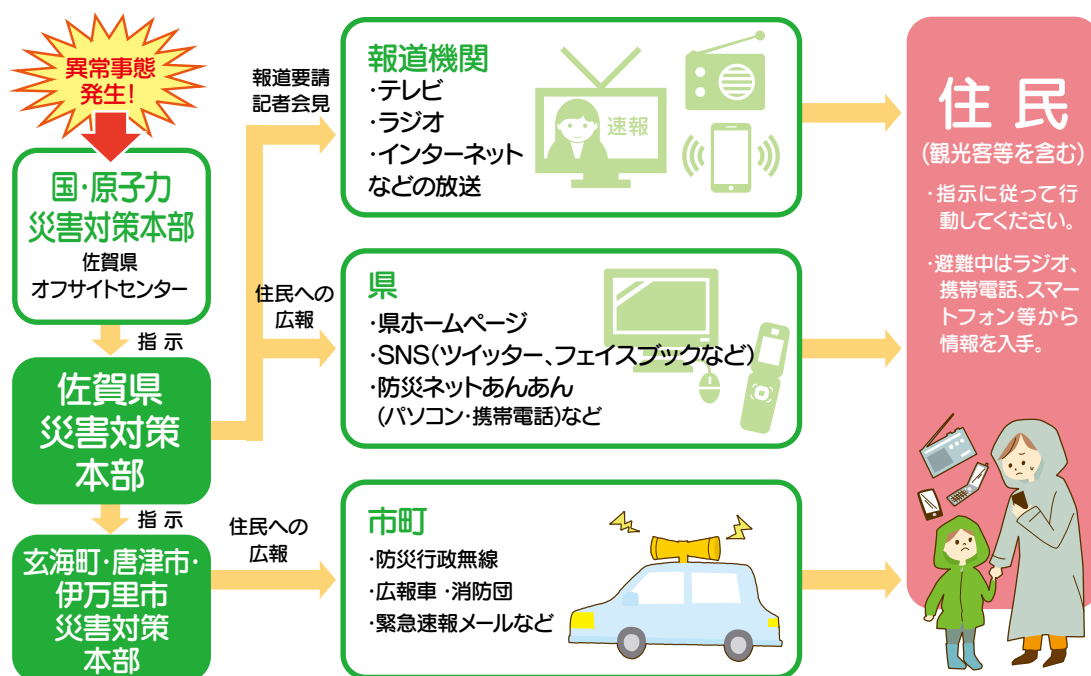


**近所の方と情報確認をしましょう**  
 お年寄りや体が不自由な方には、特に声をかけましょう。



**落ち着いて行動しましょう**  
 多くの人が集まる場所や道路では、警察官や市町職員などの指示に従って落ち着いて行動してください。

#### 災害の情報は どうやって伝えられるの？



佐賀県防災・安全・安心情報配信システム「防災ネットあんあん」登録方法  
 携帯電話等からインターネット接続 <http://esam.jp>

# 4 屋内退避や避難の指示が出たら…

## 屋内退避の指示が出たら…

屋内にすることが安全への第一歩！

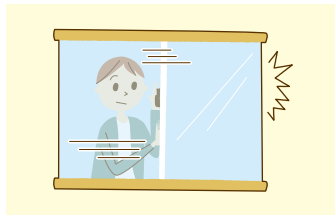
屋内退避の指示が出たときは、自宅などの家屋内に入り、ドアや窓を閉めてください。屋内に退避すれば、建物をもつ気密性と遮へい効果により安全が保たれます。

※コンクリート造の建物は、木造の建物に比べ放射線の遮へい効果がより大きくなります。



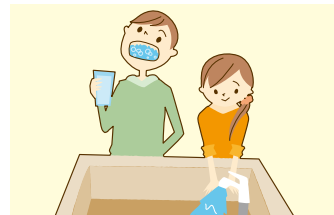
### 自宅や職場など近くの屋内に入りましょう

屋外にいる人は、自宅や近くの建物の中に入ってください。



### ドアや窓を閉め換気扇等を止めましょう

放射性物質の侵入を防ぐため、ドアや窓を全部閉め、換気扇等を止めましょう。



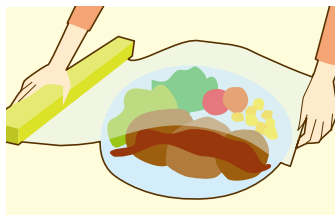
### 着替えて、手洗い・うがい等をしてしましょう

外から帰った人は、体に付いた放射性物質を洗い流しましょう。着替えた衣類はビニール袋に保管し、他の衣類と区別しておきましょう。



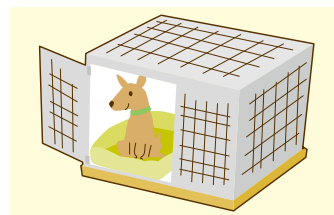
### 緊急を要する用事以外は電話を使用しない

災害時には、緊急電話のための十分な回線を必要とします。不要不急の電話は控えましょう。



### 食品にはラップやフタをしましょう

念のため食品にはフタやラップをし、また、飲料水を確保するため、ペットボトル等に水を入れ、密閉しておきましょう。



### 家庭動物は、屋内に入れましょう

## 避難が必要となったら…

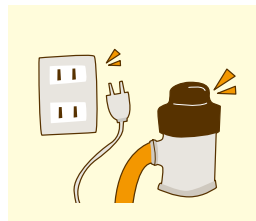
落ち着いて対応しましょう！

避難の指示が出たら、あわてずに、避難の準備を行い、指示内容をよく確認し、指定された場所へ避難してください。



### 正しい情報を入手しましょう

県・市町からテレビ、ラジオ、防災行政無線、広報車などの手段により避難指示が発令されます。どのように避難するか、正しい情報を入手しましょう。



### ガスの元栓をしめ、電気のコンセントを抜きましょう

戸締りも忘れないようにしましょう。



### 放射性物質から身を守りましょう

避難の際は、脱衣の簡単な服を着用し、マスクまたは水で濡らしたハンカチ等で口や鼻を覆うなどして、汚染や放射性物質の吸い込みによる内部被ばくを防ぎましょう。



### マイカーやバス等で避難しましょう

マイカーによる避難のほか、集合場所に集合し、県や市町が手配するバス等で避難しましょう。また避難の際は、近所に声をかけましょう。

## 5 佐賀県の原子力災害対策重点区域

福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、県では、原子力災害対策を重点的に実施する区域を以下のとおり定めました。

これらの地域に含まれる**玄海町**、**唐津市**、**伊万里市**では、原子力災害時の住民避難について避難計画を策定しています。

**PAZ**

原子力発電所の事故などの状況に応じて、放射性物質放出前から避難するなど予防的に防護措置を行う区域  
**原発から概ね半径5kmの地域**

- 原発で事故が起きた場合、放射性物質の放出前に、すぐに避難できるよう準備をする区域

対象地域	
玄海町	外津、値賀川内、下宮、中通、仮立、普恩寺、シーライントウン、平尾、浜野浦、小加倉、栄、花の木、大藪、仮屋、石田
唐津市	肥前町(京泊)、鎮西町(鬼木、一堂、野元、元組、蕎屋町、畑ヶ中、沙子、麦原、先部、浦方、殿山、先方、古里、中町、海士町、串、前田、竹ノ内、横竹、石室)、呼子町(殿ノ浦西、片島、加部島)

**UPZ**

各地域で測定される放射線量などに応じて、屋内退避や避難などの防護措置を行う区域  
**原発から概ね半径5km～30kmの地域**

- 原子力災害に備えて重点的に避難計画などの準備をする区域
- 対象地域は、**玄海町**、**唐津市**、**伊万里市の全域**(PAZを除く)



## ⑥ 原子力災害時の避難計画

玄海原子力発電所から30km圏内の玄海町、唐津市、伊万里市では、福島第一原子力発電所での原子力災害を踏まえ、受入側の市・町と調整のうえ、避難計画（各地区の集合場所や避難先、避難先までの避難経路が記載されています）を策定しています。

避難計画を充実、強化していくため、今後も、随時見直しを図っていきます。

(平成27年2月現在)

市 町	避難先市町
<b>玄海町</b>	小城市
<b>唐津市</b>	鎮西町 → 江北町、白石町
	呼子町 → 多久市
	肥前町 → 白石町、大町町
	旧唐津 → 佐賀市、神崎市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町、小城市、鳥栖市
	浜玉町 → 鳥栖市、基山町
	北波多 → 白石町
	相知町 → 小城市、多久市
	七山 → 基山町
	巖木町 → 小城市
	<b>伊万里市</b>

各市町の最新の避難計画については、  
玄海町、唐津市、伊万里市のホームページで確認できます。

〇〇市 / 町 原子力 避難計画



### ●避難計画についてのお問い合わせは

玄海町役場 総務課 TEL 0955-52-2111

唐津市役所 危機管理防災課 TEL 0955-72-9260

伊万里市役所 防災危機管理課 TEL 0955-23-2130

### 医療機関、福祉施設について

玄海町、唐津市、伊万里市内の医療機関、福祉施設については、それぞれの施設で避難計画が作成されています。各医療機関等にお尋ねください。

# 7 どんな時に屋内退避や避難が必要？

原子力発電所で事故が発生した場合には、

- ①原子力発電所の状況がどうなっているか、
- ②放射性物質が放出されているか、
- ③放射線の測定結果に異常があるか、

により、屋内退避や避難などの必要な防護措置を判断し、指示します。

(1)PAZ(5km圏)内では、放射性物質が放出される前に、**原子力発電所の状況などに応じて**、避難を実施します。UPZ(30km圏)内では屋内退避を実施します。

事故進展の区分		PAZ(~5km)	UPZ(5~30km)
<b>警戒事態</b> 緊急ではないが、異常事象の発生またはそのおそれがある状態	例: 県内で震度6弱以上の地震が発生した場合	・施設敷地緊急事態要避難者 <sup>*</sup> の避難準備	
<b>施設敷地緊急事態</b> 原子力発電所外に放射性物質が放出される可能性が生じた状態	例: 原子炉の冷却水が大量に漏えいした場合	・施設敷地緊急事態要避難者の避難実施 ・一般住民の避難準備	・屋内退避準備
<b>全面緊急事態</b> 原子力発電所外に放射性物質が放出される可能性が高い状態	例: 原子炉内の燃料棒が損傷した場合	・全住民の避難実施	・屋内退避の実施 ・避難の準備

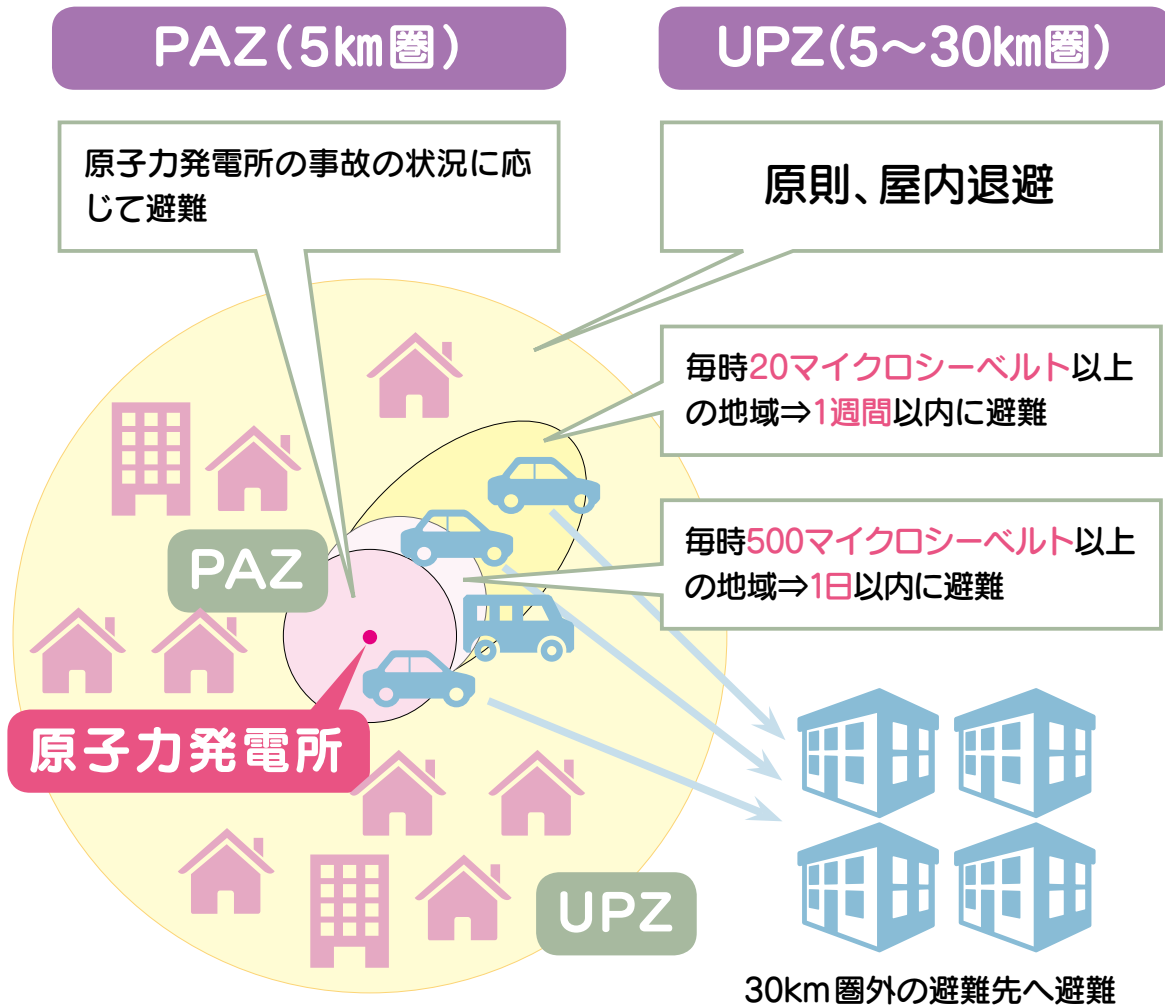
※避難の実施に通常以上の時間がかかる高齢者や障害者など、また安定ヨウ素剤の服用ができない方など

その後、事故が進展し、放射性物質の放出があった場合

(2)UPZ(5km~30km圏)内及びその外側では、**各地域での空間放射線量の測定結果に基づき**、下記の判断基準により避難が必要な地域を特定して避難などの実施を判断します。

避難判断の基準	とるべき対応
毎時20マイクロシーベルトを超える地域	・1週間以内に避難(一時移転)
毎時500マイクロシーベルトを超える地域	・1日以内に避難





避難の仕方は、地域(原発からの距離)によって異なります。

● PAZ(原発から5km 圏内)にお住まいの方

- ・放射性物質放出前に避難
- ・避難に手助けが必要な要支援者は、より早い段階で避難  
(体調がすぐれない等の理由で避難が難しい場合は安全に避難できるまで屋内に退避)

● UPZ(原発から5km ~30km 圏内)にお住まいの方

- ・原則、屋内に退避
- ・地域ごとに空間放射線量の測定を行い、基準値(毎時20マイクロシーベルト)以上の場合は、その地域にお住まいの方は1週間以内に避難  
(毎時500マイクロシーベルト以上の場合は1日以内に避難)

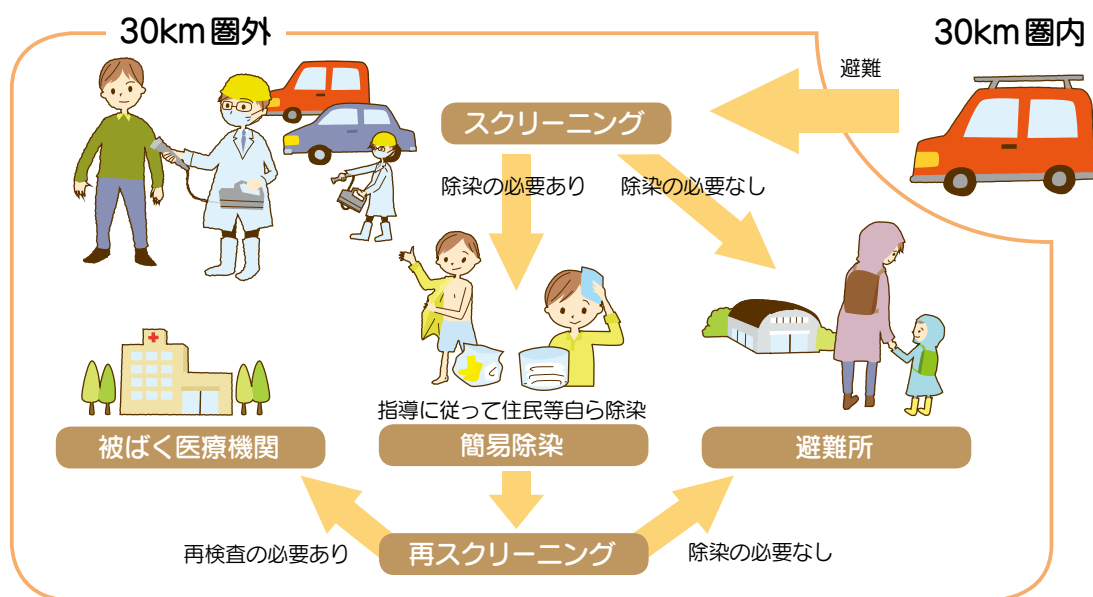
● 30km 以遠の地域にお住まいの方

- ・状況に応じて屋内退避
- ・基準値以上の空間放射線量が測定されれば避難

## 8 緊急時の医療活動

### スクリーニング

UPZ(5~30キロ)の住民に対して避難指示が出された場合、医療救護所を設置します。30キロ圏外に設置する医療救護所では、避難指示を受けた住民に対して放射線測定器で放射性物質が衣服等に付着していないか調べます。これをスクリーニングといいます。スクリーニングの結果、基準値を超える方には除染を行います。基準値以下に除染できなかった人や内部被ばくの可能性がある人は医療機関に搬送され、適切な処置がなされます。



### 安定ヨウ素剤の予防服用

原子力災害の発生時には、放射性ヨウ素が大気中に放出されることがあります。あらかじめ放射性ではない安定ヨウ素剤を予防服用することにより、甲状腺の被ばくを防ぎます。

#### ●安定ヨウ素剤とは？

原子力発電所から放出された放射性ヨウ素を体の中に取り込むと、体の中の甲状腺という器官に集まり、数年から数十年後に甲状腺がんを発生させる可能性があります。

事前に、放射性ではない安定的なヨウ素を薬として服用します。

甲状腺に、安定的なヨウ素がたまった状態にして「放射性ヨウ素」が入らないように予防服用するのが「安定ヨウ素剤」です。



## 安定ヨウ素剤の服用について

1. 原子力災害時、服用の判断は国の原子力規制委員会が行います。
2. 副作用の可能性がありますので、服用は指示に従ってください。
3. 大人(13歳以上)は2錠、子供(3歳以上13歳未満)は1錠を服用します。乳幼児(3歳未満)等は、調製液を服用します。
4. 服用量は守ってください。(多く飲んでも効果は上がりません)
5. 特別な指示がない限り、1回以上服用しないでください。
6. 安定ヨウ素剤は、放射性ヨウ素の甲状腺への取り込みを防ぐ効果しかありません。
7. 服用後も、避難・屋内退避等の防護措置は継続してください。

## 服用に当たっての注意

- ・ 発疹のような過敏症、吐き気・嘔吐、胃痛、下痢などの副作用の可能性があります。
- ・ 安定ヨウ素剤の成分又はヨウ素に対し、過敏症の既往歴がある方は、服用することができません。また、ヨード造影剤過敏症の既往歴のある方、甲状腺の病気の方、腎臓の病気にかかっている方や腎機能に障害のある方などは、服用を慎重に判断する必要があります。
- ・ 妊娠している方、授乳中の方が服用した場合には、服用後の安定ヨウ素剤による影響の観察等について慎重な対応が必要であることから医師や薬剤師にご相談ください。

## 安定ヨウ素剤の配布方法等

安定ヨウ素剤は、避難や屋内退避等の防護措置とともに適切なタイミングで服用することが重要です。

**PAZの住民の方** 事前に配布しますので、配布の説明会等には必ずご参加ください。

**UPZの住民の方** 市町の庁舎や学校などに備蓄し、服用が必要となる場合は、玄海町、唐津市、伊万里市が定める場所で配布します。

### ●安定ヨウ素剤の備蓄場所(平成27年2月現在)

玄海町	玄海町役場、値賀小学校、値賀中学校
唐津市	唐津市本庁、唐津市浜玉支所、唐津市七山支所、唐津市巖木支所、唐津市相知支所、唐津市北波多支所、唐津市肥前支所、唐津市鎮西支所、唐津市呼子支所、唐津市湊出張所、唐津市切木出張所、高島診療所、神集島診療所、向島診療所、馬渡島診療所、加唐島診療所、松島診療所、小川島診療所、佐志小学校、大良小学校、入野小学校、納所小学校、田野小学校、名護屋小学校、打上小学校、呼子小学校、肥前中学校
伊万里市	伊万里市役所、波多津公民館、黒川公民館、南波多公民館、伊万里公民館、牧島公民館、大坪公民館、立花公民館、大川内公民館、大川公民館、松浦公民館、二里公民館、東山代公民館、山代公民館、波多津東小学校、波多津小学校、黒川小学校、南波多小学校、伊万里小学校、牧島小学校、大坪小学校、立花小学校、大川内小学校、大川小学校、松浦小学校、二里小学校、東山代小学校、滝野小学校、山代東小学校、山代西小学校、青嶺中学校、南波多中学校、伊万里中学校、啓成中学校、東陵中学校、滝野中学校、国見中学校、山代中学校
県保健福祉事務所	唐津保健福祉事務所、伊万里保健福祉事務所

※平成27年2月現在のものであり、今後変更があった場合には、県のHP等でお知らせします。

# 緊急時の指定された集合場所・避難場所を記入しましょう

集合場所( ) 避難場所( )

日ごろから

## 持ち出し品 チェックリスト

自然災害への備えと同じですので、日頃から備えておきましょう

<input type="checkbox"/> 貴重品  現金・通帳・印鑑・健康保険証など	<input type="checkbox"/> 非常食品  水・非常食品	<input type="checkbox"/> 応急医薬品  常備薬・ ハンソウコウなど	<input type="checkbox"/> 衣類など  着替え・タオル・ 生理用品など	<input type="checkbox"/> 乳児用用品  紙オムツ・粉ミルク・ ほ乳びんなど
<input type="checkbox"/> 携帯ラジオ・ 懐中電灯  乾電池も忘れずに！	<input type="checkbox"/> 携帯電話  充電器も忘れずに！	<input type="checkbox"/> 日常生活に欠かせないもの  眼鏡・入れ歯・補聴器など	<input type="checkbox"/> 避難時などに使用するもの  マスク・ハンカチ・外衣・リュック・ 帽子・スリッパなど	

## 災害時に特別な支援が必要な方は

避難に不安のある方は、あらかじめ、個人ごとに避難を支援する人や避難方法などを定めた「個人避難支援プラン」を作成しますので、お住まいの市町窓口にご相談ください。



玄海町役場 住民福祉課 TEL(0955)52-2158 FAX(0955)52-2813  
 唐津市役所 福祉課 TEL(0955)72-9151 FAX(0955)72-9178  
 伊万里市役所 福祉課 TEL(0955)23-2156 FAX(0955)22-7650

災害時には電話がかかりにくい状態になります。

## 災害用伝言ダイヤル 171 を利用しましょう

### 使い方

171  
に電話する

ガイダンスに従い  
伝言を録音する時は

1

(0000)□□-□□□□

伝言を  
吹き込む

自宅の番号または、連絡を取りたい相手の番号を市外局番から入力  
(携帯電話の電話番号は登録番号として利用できません)

伝言を再生する時は

2

(0000)□□-□□□□

伝言を  
聞く

※このほかにも各通信事業者が提供する災害用伝言サービスがあります。各社にお問い合わせください。

パンフレットに関するお問い合わせ先は



佐賀県 消防防災課 TEL:0952-25-7026

<http://www.pref.saga.lg.jp/web/bousai-top.html>

Copyright©2015 Saga Prefecture, All Rights Reserved.

防災・減災さが

